日本の障害者スポーツ指導者養成の黎明期における 知的障害に関する教育内容

-1966年体制・1968年体制・1973年体制の研修会に着目して-

時 本 英 知・葛 西 崇 文・増 田 貴 人

The educational contents about intellectual disabilities in the early days of sports coach training for persons with handicapped in Japan: Focus on the training workshops under the 1966, 1968, and 1973 systems

Eichi Tokimoto, Takafumi Kasai, Takahito Masuda

I. はじめに

1. 知的障害者スポーツの現状

世界的な新型コロナウィルスの流行により延期となっていた2020年のパラリンピック競技大会(以下、2020東京パラリンピック)が2021年8月から9月にかけて開催され、障害者スポーツに対する社会的注目がさらに高まった。一見すると、障害者スポーツの振興も順調に進んでいるように感じられるが、その中心は身体障害者のスポーツとなっている。その理由として、2020東京パラリンピックで実施された競技の多くが身体障害者の競技・種目であり、知的障害者は陸上競技・水泳・卓球に限られ、その影響も限定的と言わざるを得ない。

このような状況は、日本の障害者スポーツの歴史的な背景が影響している。身体障害者スポーツは、傷痍軍人のリハビリテーションとして早くから取り入れられ障害者スポーツの起点となったのに対し、知的障害者はスポーツに親しみ楽しむことができないと受け止められ、長らく積極的に取り組まれてこなかった 1 。そのため、知的障害者スポーツは身体障害者スポーツと比べておよそ30年遅れて始まった 2 という指摘もある。この立ち後れは、障害者スポーツ指導者制度の研修会における教育内容が、身体障害者と比べると知的障害者スポーツとしての独自性のある指導方法や留意点が明確にされていない状況へと繋がっている 3 。

2. 障害者スポーツ指導者養成の経緯の概略

日本における障害者スポーツの指導者養成は、1965 (昭和40) 年に設立された(財)日本身体障害者スポーツ協会が当時の厚生省の委託を受け、1966 (昭和41) 年に「身体障害者スポーツ指導者講習会」(以下、1966年体制の研修会) として始まった。その後、1968 (昭和43) 年に「身体障害者スポーツ指導者認定

講習会」(以下、1968年体制の研修会)、1973(昭和48)年に「身体障害者スポーツ指導者研修会」(以下、1973年体制の研修会)へと改称し内容の変更を加えた。そして、1985(昭和60)年に「(財)身体障害者スポーツ協会公認身体障害者スポーツ指導者制度」を発足⁴⁾させた。さらに、国連・障害者10年(1983~1992)の流れから、冬季パラリンピック長野大会(1998)などで障害の統合化が進められると、1999(平成11)年に「(財)日本身体障害者スポーツ協会」は三障害すべてのスポーツ振興を統括する組織として「(財)日本障害者スポーツ協会」へと改称した⁵⁾。それとあわせて指導者養成についても身体障害者スポーツ指導者養成に知的障害者スポーツの内容を含める形で「(財)日本障害者スポーツ協会公認障害者スポーツ指導者制度」へと変更された。

日本における障害者スポーツの歴史について、藤田 (2008;2014) は「基盤形成期〈~ 1975 (昭和50) 年〉」「種目普及期〈1976 (昭和51)年~1990 (平成2)年〉」「競技志向期〈1991 (平成3)年~1998 (平成10)年〉」「高度化・統合期〈1998 (平成10)年~2010 (平成22)年〉」「スポーツ基本法成立以降〈2011 (平成23)年~〉」の5つに区分している⁶⁾⁷⁾。この変遷区分に各研修会と指導者制度を当てはめると、「1966年体制の研修会」「1968年体制の研修会」「1973年体制の研修会」は変遷区分の「基盤形成期」「種目普及期」にあたり、研修の内容や実施方法を模索していた時期でもあるため、指導者養成の「黎明期」と言える。そして、「(財)身体障害者スポーツ協会公認身体障害者スポーツ指導者制度」と「(財)日本障害者スポーツ協会公認障害者スポーツ指導者制度」は変遷区分の「競技志向期」「高度化・統合期」にあたり、指導者資格取得方法や資格の種類が整備され、また、身体障害と知的障害の一体的な指導者養成が制度的に始まった時期でもあるため、指導者養成の「発展期」と言える。

このように、障害者スポーツの指導者養成はスタートから約30年を経て、身体障害と知的障害の内容を一体的に進めていくようになった。ただし、身体障害者スポーツには基となる指導者制度があったが、知的障害にはそれに相当する指導者制度がないまま進められた。障害特性という観点から考えても知的障害と身体障害は異なり、それぞれの指導の方法をはじめとした指導者養成のあり方について異なる部分が多くあると考えられる。そのため、一体的な指導者養成が簡単に進められたとは考えにくく、進めるにあたりいくつかのきっかけや要因が指導者養成の黎明期にあったと推測される。

3. 研究目的

日本における障害者スポーツ指導者養成の歴史的な変遷とその教育内容に着目した先行研究は少なく、例えば、田中(2013)や藤田(2013;2014)の研究のように主に障害者スポーツ全体の発展や振興を整理するなかで、指導者養成に言及する内容が中心となっている。8 9 9 10 。そのようななか、金子は障害者スポーツ指導者養成の黎明期を中心に4つの研究を行なっている。まず、金子(2012)「日本の障害者スポーツ指導者養成に関する一考察 - 1964年パラリンピック東京大会前後に着目して - 」では、「身体障害者福祉法」が身体障害者のスポーツ振興の法的根拠となっており、多様な身体障害者を受け入れる必要があったため、その後の指導者養成や指導法の確立が難しいものとなったと指摘している 11 。次に、金子(2014)「日本における身体障がい者スポーツ指導者養成事業の発足と発展(1966 - 1972)」では、当時の身体障害者スポーツ関係者には医療福祉関係が多かったため、安全を担保するための講義科目を最優先に構成されていたと指摘している 12 。そして、金子(2020)「日本における障がい者スポーツ指導者養成のはじまり - 初期指導者講習会と体育関係者の貢献 - 」では、大会を円滑に運営する人材養成が主目的となっていた当時の研修会においても、体育学を修めた人材が大きな貢献を果たしたことを指摘している 13 。最後に、金子(2021)「身体障害者スポーツの地域振興が指導者養成に与えた影響(1973 - 1982) - 大阪市身体障害者スポーツセンターの動向を中心として - 」では、大阪市身体障害者スポー

ツセンターによる研究紀要やテキストの作成により実践の知が蓄積され、その後の障害者スポーツの発展に貢献したことを指摘している¹⁴⁾。このように、金子は黎明期の指導者養成について詳しく整理し、その特徴について言及している。ただし、当時の指導者養成が身体障害者スポーツとして進められていたこともあり、これらの研究における視点は、あくまで身体障害者の視点で整理されている。そのため、各研修会において身体障害以外の障害に関する内容の有無や身体障害以外のスポーツに関する動向についてはほとんど言及されていない。

そこで本研究は、わが国の障害者スポーツ指導者養成が、どのようにして身体障害スポーツと知的障害スポーツの一体的な指導者養成を進めていったのかを探るために、知的障害に関する視点から障害者スポーツ指導者養成の黎明期における研修会の変遷と教育内容を整理し、その後の一体的な指導者養成へとつながるきっかけや要因等を明らかにすることを目的とする。

Ⅱ. 方 法

本研究では障害者スポーツ指導者養成の黎明期を身体障害の視点から詳細に整理されている金子 (2012:2014:2020:2021)の4つの研究 $^{15)16)17)18)$ を基礎資料とした。また、その研究で使用されていた(財)日本身体障害者スポーツ協会 (1985)「創立20年史」と大阪市身体障害者スポーツセンター (1984)「10年のあゆみ」を活用した。さらに、表1に示した指導者養成の黎明期に作成された障害者スポーツの指導書を活用した。ただし、国立身体障害者リハビリテーションセンター (1973)「身体障害者スポーツ 指導者研修テキスト」(表1 No. 2)と大阪市・大阪市身体障害者スポーツセンター (1974)「身体障害者スポーツ指導者用講習会テキスト」(表1 No. 3)については入手不可能であったため、金子 (2020)の研究 19 で記された内容を参考に研究を進めた。

Ⅲ. 日本の身体障害者スポーツにおける指導者養成の変遷と各研修会の教育内容

1. 指導者養成の研修会が開催される前の状況について

日本において障害者スポーツの取り組みが本格化したのは、1964(昭和39)年の第2回パラリンピック東京大会が契機とされている。このストーク・マンデビル競技大会はイギリスのストーク・マンデビル病院の医師グッドマンが脊椎損傷者の治療としてスポーツを取り入れ、その成果を確認する目的でおこなっていた病院内のスポーツ大会が国際大会へと発展したものである²⁰⁾。この大会やストーク・マンデビル病院の取り組みを通して、身体障害者のリハビリテーションにおけるスポーツの有効性とその方法論が日本にも伝えられ、その後のストーク・マンデビル競技大会の東京招致へとつながっていくことになる。

しかし、このストーク・マンデビル病院でグッドマンらが構築したリハビリテーションとしてのスポーツ活用の方法論について、金子(2012)は「脊椎損傷による車椅子使用者という身体障害者のなかでも、ごく限定された障害者を対象としたものであった」と指摘している²¹⁾。当時の日本における障害者スポーツ振興の法的根拠は「身体障害者福祉法」であり、法律に定められた多様な身体障害者を対象とする必要があった。そのため、第2回パラリンピック東京大会は2部開催となった。第1部をそれまで同様の車椅子利用者を対象としたストーク・マンデビル競技大会を実施し、第2部はすべての身体障害者を対象とし、西ドイツの参加選手を含む国内特別大会として実施された²²⁾。このように、日本の障害者スポーツの移入期にはすでに、多様な身体障害者を受け入れる必要がある社会背景があった。そのた

表 1 指導者養成の黎明期に作成された主な障害者スポーツの指導書の概要

No.	著者(発行年) 「テキスト名」 出版社	内容
1	中村裕・佐々木忠重(1964) 「身体障害者スポーツ」 南光堂	・身障者スポーツの対象と意義 ・身障者スポーツの歴史 ・基本的訓練 ・身障者スポーツの医学的管理について ・肢体障害者スポーツ ・脊椎損傷者のスポーツ ・盲人のスポーツ ・聾唖者スポーツ ・身障者スポーツの日常かと関係団体の育成について
2	—(1973)	・身体障害者スポーツ ・聴覚障害者の体育、スポーツ ・盲人バレーボール競技規則(一般女子の部) ・視覚障害者の感覚 ・レクリエーション ・重度障害者に対する Sports ・陸上競技 ・車椅子バスケットボール ・卓球 ・洋弓 ・水泳(肢体不自由) ・切断者のスポーツ ・第19回ストーク・マンデビル競技大会 ・第20回ストーク・マンデビル競技大会 ・身体障害者とスキー
3	大阪市・大阪市身体障害者スポーツセンタ ー(1974) 「身体障害者スポーツ指導者用講習会テキ スト」	・リハビリテーション医学 ・身体の不自由な人びとの実態:障害の種類別と頻度、障害の原因別と頻度、したい不自由者の疾患別割合、障害の病名と頻度、障害の部位別にみた頻度、身体障害者の原因別分類 ・基礎及び臨床医学:神経系の解剖、運動麻痺、徒手筋力テスト(MMT)、知覚障害、反射、筋萎縮、運動失調、意識障害、神経系疾患の検査法 ・肢体不自由の原因 症状とスポーツ 脊椎損傷、脳性麻痺、片麻痺、脊髄性小児麻痺、進行性筋ジストロフィー症、切断、慢性異節リウマチ ・救急蘇生
4	中川一彦(1976) 「身体障害者とスポーツ」 日本体育社	・身体障害者とは:身体障害者福祉法でいう「身体障害者」とは、身体障害者の実態、主な障害の身体障害者について(肢体不自由者・視覚障害者・聴覚障害者・内部障害者)、差のある人と、できないことのある人・スポーツとその役割:スポーツとは、身体障害者のスポーツとその役割、治療体育と身体障害者のためのスポーツの差異と効果・身体障害者のためのスポーツ実施上の注意と指導法:軽スポーツ、陸上競技、水泳、洋弓、卓球、車椅子パスケットボール、スキー・身体障害者のスポーツの歴史・身体障害者のスポーツの歴史・身体障害者のスポーツ信仰のための問題点と解決方法:身体障害者自身の問題とその解決、行政上の問題とその解決、スポーツそのものの持つ問題とその解決、身体障害者スポーツ大会の現状と課題
5	藤原進一郎(1982) 「身体障害者のためのスポーツ指導」 株式会社ほる。3:出版	・身体障害者とその現状:障害者についての正しい理解、わか国の実態、身体障害者の生活 ・身体障害者のスポーツの現状:歴史と現状、大阪市身体障害者スポーツセンターの現状 ・医学面からみた身体障害者のスポーツ・基礎疾患とスポーツ、健康・体力面からみた身体障害者のスポーツ、肢体不自由者のスポーツ効果とスポーツ障害、安全指導 ・指導場の留意点:肢体不自由者の指導、視覚障害者の指導、聴覚障害者の指導、身体障害者に接するエチケット ・大阪市身体障害者スポーツセンターにおける指導事例:陸上競技、水泳、スキー、卓球、パレーボール、車椅子パスケットボール、サッカー(聴覚障害者を中心に)、盲人野球、ボウリング、アーチェリー、柔道、県道、登山、ダンス、軽スポーツ ・施設の管理と運営 ・施設・用具のくふう ・指導者の育成 ・組織化の推進:スポーツ教室、クラブ活動、ボランティア育成、地域住民との交流
6	社会福祉法人 大阪市障害更生文化協会編 (1986) 「精神薄弱者のためのスポーツ指導」 大阪市身体障害者スポーツセンター	・精神薄弱児(者)の理解のために:精神薬弱児(者)の定義、精神薬弱児(者)の特定、精神薬弱児(者)の出現とその原因、適 応障害について ・精神薬弱児(者)の社会生活:精神薬弱児(者)の生活、精神薬弱児(者)の進路 ・身体発達と体力・運動能力:精神薬弱者の特性、形態、体力・運動能力 ・精神薬弱者のスポーツ指導:一般的なスポーツ指導、精神薬弱者のスポーツ指導 ・大阪市身体障害者スポーツセンター:施設の概要、施設の利用、指導事例 ・スペシャルオリンピック:意義、歴史、内容

出所: No.1,No.4,No.5,No.6 は各テキストをもとに、No.2,No.3 は入手困難なため金子 (2020) の内容をもとに筆者が作成

め、障害者スポーツ指導者の養成や指導法確立に対しても、多様性に対応できる方法論を求めることにつながり、指導者の養成や指導法の確立がより難しいものとなった²³⁾。その結果、日本はグッドマンを中心として築かれたイギリスの方法論だけではなく、視覚障害者や切断者を中心とした運動やスポーツの方法論を構築していたドイツやオーストリアにおける取り組みについても当時の日本に一定の影響を与えた可能性が指摘されている²⁴⁾。

表1に示した中村・佐々木(1964)の「身体障害者スポーツ」は、当時の数少ない身体障害者スポーツに関する指導書の一つである。この文献の自序には、国立別府病院リハビリテーションセンターで行っている身体障害者の機能訓練や、大分県身体障害者体育大会と国際身体障害者競技大会などの経験に基づいて作成されていることが記されている。そして、それらの経験を補完する形でイギリスのストーク・マンデビル病院や、西ドイツのケルン体育大学、オーストリアのリンツ市から文献引用の許可と指導を得ていることが記されている²⁵⁾。また、中村ら(1964)はドイツ身体障害者スポーツ連盟のブリンクマ

ン会長から戦傷病者と一般障害者との間に差別がないことを力説されたことを受け、発症のいかんに関わらず、すべての身体障害者は平等に取り扱うべきであると指摘している。さらに、文献の結語には医師と体育関係者の連携のもと身体障害者の生活のなかにスポーツを浸透させ、身体障害者がより活動的な独立した社会人として生きていける時代を切望すると述べている²⁶⁾。このことから、当時の身体障害者スポーツは、多様な身体障害者を受け入れ、彼らがスポーツを日常的なものとできるような指導者を育成しようしていたことが分かる。

2. 「1966年体制の研修会」開催の経緯と教育内容について

第2回パラリンピック東京大会の開催が決定すると、1963(昭和38)年に厚生省社会局長通知として「身体障害者スポーツの振興について」が出されている。この通知の「4.指導者の育成」には「身体障害者スポーツは、健常者のスポーツに比し、身体障害者に対する医学的及び心理学的効果との関連性又は事故防止の方法等について特別の配慮を必要とするものであることにかんがみ、身体障害者スポーツの指導に習熟した指導員の育成に努める必要がある」と記されている 27 。このように指導者養成のための制度が整う前から、その必要性について言及されていた。これについて金子(2014)は「スポーツそのものに対する習熟が求められるというより、身体障がい者の心身の安全に対する配慮を最優先に考えられていた」と指摘している 28 。

1964(昭和39)年の第2回パラリンピック東京大会が成功すると、我が国における身体障害者スポーツの振興を積極的に推進する具体策として、全国身体障害者スポーツ大会が1965(昭和40)年より開催されるようになった²⁹⁾。その全国身体障害者スポーツ大会の開催を契機として、当時の厚生省は設立されたばかりの財団法人日本身体障害者スポーツ協会に委託し、1966(昭和41)年と1967(昭和42)年に東京の国立身体障害センターにて、「身体障害者の機能訓練の促進とスポーツ振興」を目的とした「身体障害者スポーツ指導者講習会」(「1966年体制の研修会」)を開催した³⁰⁾。これが日本で初めての公的な障害者スポーツの指導者養成とされている。

この「1966年体制の研修会」の開催については、全国身体障害者スポーツ大会で行われる競技のルールや競技方式などに精通した関係者が中央と地方に一定数必要となったこと³¹⁾ や、全国身体障害者スポーツ大会を滞りなく運営するために運営する人々や選手を派遣する都道府県関係者の理解促進が必要であったことが影響している³²⁾。そのため、1966(昭和41)年の受講者は、都道府県障害関係受講者26名、リハビリテーション等の施設関係者が25名、医療機関の関係者が10名、養護・盲・ろう学校の関係者が3名、身体障害者団体関係者が1名³³⁾というように都道府県障害関係の受講者が多くなっていた。

研修内容については表 2 に示す通りであり、研修会は 2 日間で開催され、11 時間から 12 時間の講義と実技を行っている。そのうち「身体障害者スポーツの概念および身体障害者スポーツ実施上の注意点」や「身体障害者の運動管理およびスポーツ実施上の注意」という科目が 2 時間設定されていた。これについて金子(2014)は社会のなかで「身体障がい者がスポーツすること = 危険」という捉え方がなされていた時代を考えると、身体障害者がスポーツを行うことに伴う危険を回避し、安全を担保するための講義科目を優先的に配置されていたと指摘している 34 。

また、研修会の柱として全国身体障害者スポーツ大会や国際大会で採用されている競技の実際のやり方や競技規則を学ぶという意図があった³⁵⁾ ため、講義科目では大会で実施される競技の「規則解説」や実技科目では大会で実施される競技の体験が行われていた。このことからも金子(2014)は「1966年体制の研修会」が全国身体障害者大会のスムーズな運営のための人材育成を一つの目的としていたことが窺えたと指摘している³⁶⁾。また、1967年開催の研修会は前年以上に、大会の実施と大会への派遣のた

めの競技規則等の伝達に特化して開催されたと指摘している³⁷⁾。

このように、「1966年体制の研修会」の期間は、身体障害者スポーツにおける指導者養成方法についても明確になっていなかった時期でもある。そのため、身体障害者スポーツを日本において振興させることが最優先の課題となっていたため、身体障害以外の障害に関連する内容は見当たらない。

開催年度 日数・時間数	受講 者数	講義科目	目校摆	その他
1966年 (S41年)	231111	・身体障害者スポーツの概念および身体障害者スポー ツ実施上の注意(2h)	・車椅子競争および車椅子スラローム(2.5h)・車椅子バスケットボール(1h)・障害競歩 聴力障害者競争及び盲人競走(1.5h)	・開会式
2日間 11時間30分	30 1	・規則解説(1.5h) (計 3 時間 30 分)	・槍正確投 樹棒投 砲丸投 円盤投(1.5h) ・洋弓(1h) (計7時間30分)	(計30分)
1967年 (S42年)	45名	・身体障害者の運動管理およびスポーツ実施上の注意 (2h) ・卓球規則 解説(1h)	・ 槍正確投或はろうあ者競技(1.75h) ・ 洋弓(1.75h) ・ 卓球(1h ※ 1) ・ 槍投 棍棒役 円盤投 ハンドボール投 砲丸投	・開会式・閉会式
2日間 12時間45分		·競技規則解説(1h) ※1 (計4時間)	(1.75h) ・競技、車椅子スラローム、トラック競技(1.75h) (計8時間)	(計45分)

表2 「1966年体制の研修会」の実施内容

※1「競技規則解説」と「卓球」が同時間内 (2 時間) で表記されており、明確に時間が分けられていなかったため各1時間で表記 出所:財団法人日本身体障害者スポーツ協会 (1985) 「創立 20 年史」を参考に作成

3. 「1968年体制の研修会」開催の経緯と教育内容について

1968 (昭和43) 年からの研修会は「身体障害者スポーツ指導者認定講習会」(「1968年体制の研修会」)へ改称され、身体障害者のスポーツの健全な普及・振興を目的に行われるようになった³⁸⁾。日程もそれまでの2日間から理論と実技を含む6日間へと拡大し春と秋の2回開催されるようになった。その後、日程が1970 (昭和45) 年には8日間、1971年 (昭和46) 年には12日間へと拡大した。また、同年からは国立身体障害者センターが共催に加わり、「1966年体制の研修会」と比べて内容の充実した研修会に発展し、その後の指導者養成に大きな役割を果たすことになった³⁹⁾。

当時は、第2回パラリンピック東京大会の影響もあり、それまでの身体障害者は施設や療養所で生活するという考え方から、可能限り通常の生活環境に近い状態で生活するという考え方へと変化し、1967 (昭和42) 年の「身体障害者福祉法」の改正をもとに福祉制度の拡充が進められている⁴⁰⁾。そのため、身体障害者の地域活動や日常生活用具の給付、社会適応訓練事業、身体障害者福祉センターの設置などの在宅対策の取り組みが行われるようになった。こうした社会情勢は、身体障害者スポーツの振興にも影響を及ぼすことになり、身体障害者スポーツ指導者養成についても身体障害者福祉行政の影響を強く受け推し進められた⁴¹⁾。

また、この期間の研修内容は単に規則の伝達だけではなく、各種身体障害に関する知識、スポーツ理論及び実際の両面にわたって研修するようになった $^{42)}$ 。表 3 に示す通り研修時間もそれまでの12時間前後から1968(昭和43)年には38時間と大幅に増えており、その後も年を追うごとに増え1972(昭和47)年には80時間にまで達している。

研修時間の内訳を見ると、実技科目はそれまでの8時間程度から1968(昭和43)年には22時間30分と増え、その後は増減しながら1972(昭和47)年は27時間となっている。実施された競技についてはバスケットボール・車いすバスケットボール以外は個人競技を中心に実施されており、主に身体障害者スポーツ大会の開催競技と同じ内容となっている。一方、講義科目については、それまでの4時間程度から1968

表3 「1968年体制の研修会」の実施内容

開催年度 日数・時間数	受講 者数	講義科目	実技科目	その他	
HXV NJURY	日秋	→ 18	・車椅子トラック競技、車椅子スラローム(2.5h)		
1968年		・スポーツ医学(3h)	・バスケットボール、車椅子バスケットボール(4h)		
(S43年)		・スポーツと身体障害者(3h)	・ 弓技(4h)	・開会式(0.5h)	
(1)	37名	・現代スポーツ概論(3h)	・陸上競技(4h)	· 閉会式(1h)	
6 日間	т. _П	・身体障害者スポーツ規則解説、身体障害者の更	· 水泳(4h)	(計1時間30分	
38 時間		生(5h)	・卓球および盲人卓球(4h)	(41 = 1.31-300).	
OO MIJIAJ		(計14時間)	(計22時間30分)		
			・洋弓(3.5h)		
		+BB (477=4/A)	・ウエートリフティング(3.5h)		
1969年		· 規則解説(4h)	・水泳(3.5h)	・開会式(1.5)	
(S44年)		・スポーツ医学(3h)	・車椅子トラック競技(3h)	・映画(2)	
	39 名	・身体障害者とスポーツ(3h)	・バスケットボール、車椅子バスケットボール(3.5h)	· 質疑応答(2)	
8 日間		・身障者の更生(3h)	・卓球 盲人卓球(3h)	· 閉会式(1)	
48 時間		・トレーニング(3h)	陸上競技(3.5h)	(計6時間30分	
		(計16時間)	 模擬競技会(2h) 	(#1 3)-3 3.	
			(計25 時間30分)		
		7 1° WEP4(01)	・陸上競技(3.5h)		
1070 -		・スポーツ医学(3h)	· 洋弓(3h)	・開会式、オリエン	
1970年		· 規則解稱(4h)	· 水泳(3.5h)	ーション(2.5h)	
(S45年)		・身体障害者の体育運動(3h)	・バスケットボール(3.5h)	・映画(2h)	
	37名	・身体障害者の更生(3h)	・重量挙(3.5h)	・ 座談会(2h)	
8 日間		・身体障害者の心理(3.5h)	· 卓球(3h)	・閉会式(3h)	
52時間30分		・身体障害者とスポーツ(3h)	・車椅子トラック競技 模擬会(3.5h)	(計9時間303	
		(計19時間30分)	(計23 時間30 分)	(61 2 4/16) 20 /	
		・リハビリテーション概論(2.5h)			
		・身障スポーツ(3h)			
		·身体障害(片麻痺)(3h)			
		・身体障害(切断)(4h)	・洋弓(3h)	FF=#-+\(o, FL.)	
1071 /-		・身体障害(CP)(3h)	・卓球、盲人卓球(4h)	・開講式(0.5h)	
1971年		・身体障害(パラ)(4h)	· 水泳(3h)	· 所内見学(1h)	
(S46年)	4	· 言語障害(3h)	・重量あげ、フェンシング(4h)	・映画、質疑応答(3h	
	22名	・聴力障害(4h)	・トラック競技(3h)	・テスト(1h)	
12 日間		・視覚障害(3h)	・フィールド競技(4h)	・テスト発表、討論、	
76 時間		・精神障害(4h)	・車椅子バスケット(3h)	講式(3h)	
	・臨床心理(3h)・医用電子(3h)			(計24 時間)	(計8時間30%
			(D Z¬ P) A)		
		・ 身障ルール説明(4h)			
		(計43 時間30分)			
		・リハビリテーション概論(2.5h)			
		・聴力障害(4h)			
		· 言語障害(3h)			
		・身体障害(切断)(4h)	¥7(a)		
		・身障スポーツ(3h)	・洋弓(3h)		
1972年		・身体障害(CP)(4h)	・卓球、盲人卓球(4h)	・開講式(0.5h)	
(S47年)		・精神障害(3h)	· 水泳(3h)	・テスト(1h)	
(211 17	35 名	・身体障害(片麻痺)(4h)	・フェンシング、重量挙(げ(4h)	・テスト発表、討論	
12 日間	оо - _П	・視覚障害(3h)	・トラック競技(3h)	講式(3h)	
80 時間			・フィールド競技(4h)	(計4時間30%	
OO HALIBI	・身体障害(パラ)(4h) ・ たまい理(3h)	・ 5/14/早告(ハン)(4fl) ・ 臨床心理(3h)	・車椅子バスケット(6h)	(百14時間300	
			(計27時間)		
		身障ルール説明①(4h)			
		・身障ルール説明②(3h) ・医用電子(4h)			

出所: 財団法人日本身体障害者スポーツ協会(1985)「創立20年史」を参考に筆者が作成

(昭和43) 年には14時間設定され、その後、時間数がさらに増え1972 (昭和47) 年には48時間30分となり、大幅に講義科目の割合が多くなった。実施された講義科目の内訳は、それまで中心であった「規則解説」に加え、「スポーツ医学」が実施されるようになった。当時の身体障害者スポーツについて中村(1978)は治療スポーツといわれるものと狭義の身体障害者スポーツの二つに分けて考える必要があるとしつつ、「医学的な管理のない身体障害者スポーツは活動を行うべきではない」ことを強調している⁴³⁾。また、

中川(1976)は「身体障害者のスポーツは、医学的方面と非医学的方面から構成されているが、このうち医学的方面が失われていく傾向があれば、これは、最も望ましくないことであり、許すべからざることである」と述べている $^{44)}$ 。このように身体障害者スポーツにおける医学的な視点の重要性から「スポーツ医学」が講義科目として設定されるようになった。その他の講義科目の特徴として、1970(昭和45)年までは身体障害として一括りに講義されていたものが、1971(昭和46)年からは身体障害の種類別に科目が設定されるようになった。これに対して金子(2014)は「それぞれの病状や出現している症状によって非常に大きな個人差が生じることが、経験的にまた、理論的に理解されてきた」ことが背景にあると指摘している $^{45)}$ 。また、1971(昭和46)年と1972(昭和47)年の研修会では身体障害だけではなく「精神障害」という講義科目が設定されている。この講義科目の講師は、北里大学精神科教授の原俊夫(以下、原)が担当していた $^{46)}$ 。具体的な講義内容は不明であるが、当時の原の主な著書は海馬やてんかんに関する研究が中心となっていた $^{47)}$ 。そのため、講義では主にてんかんに関する内容が伝達されたことが推測できる。

「1968年体制の研修会」は身体障害者スポーツにおける指導実践と研修会開催の蓄積を基にしながら、教育内容に反映させ身体障害者スポーツとしての研修会を作り上げようとする段階であった。そのため、研修会が始まった1968(昭和43)年はアメリカシカゴで「第1回スペシャルオリンピックス国際大会」が開催された年でもあるが、この時期の研修会には知的障害者のスポーツを意識したような内容は見られない。

4. 「1973年体制の研修会」開催の経緯と教育内容について

1973(昭和48)年に厚生省社会局長通知「身体障害者スポーツ指導員研修事業及び点字誌発行事業ならびに盲人新職業訓練事業について」が出された。そこには「身体障害者のスポーツの振興、推進をはかるため、身体障害者のスポーツ指導員等の養成を行い、もつて身体障害者の機能回復及び健康の増進に資する」という目的が記され、身体障害者スポーツ指導員研修事業を財団法人日本身体障害者スポーツ協会に委託することについて明記された⁴⁸⁾。これを機に同年から「身体障害者スポーツ指導者研修会」(「1973年体制の研修会」)と改称し、実施されるようになった。

また、1973(昭和48)年には身体障害者スポーツの重要性を鑑み、その振興と地域社会の理解を促進させるために、都道府県身体障害者スポーツ協会の組織化についての依頼を財団法人日本身体障害者スポーツ協会会長から各都道府県に出された。さらに1974(昭和49)年には日本で初めての障害者優先のスポーツ施設である大阪市身体障害者スポーツセンターが開設し、これ以降も各地域において同様の施設が開設された。このように身体障害者スポーツの普及と発展に向けた施策によって、各地域の身体障害者スポーツ指導者の養成が急務となり⁴⁹⁾、研修会のあり方にも影響することになる。その具体的な取り組みの一つとして地方研修会の開催が挙げられる。東京で開催されていた全国研修会に加え、1973(昭和48)年よりブロックレベルの地方研修会も開催されるようになった。藤原(2004)はこうした経緯により身体障害者スポーツにおける指導者養成の研修会の内容が「スポーツ大会のための講習会から、障害者の日常生活におけるスポーツの指導者や競技力の向上を目指す障害者の指導者が少しずつではあるが育っていった」と指摘している⁵⁰⁾。この言葉からも「1973年体制の研修会」がその後の指導者養成の基盤となっていったことが窺える。

まずは、全国研修会の実施内容を確認する。表4に示す通り、1973(昭和48)年度以降の全国研修会は、前期と後期に分けて研修会が開催された。ただし、1973(昭和48)年度は前期12日間と後期12日間の研修会が開催されており、それぞれ同じ内容の研修を80時間で実施している。翌年の1974(昭和49)年度

以降は、前期6日間と後期6日間の研修会が開催され、それぞれで異なる内容の研修を実施し、前期と後期を合わせて73時間45分から78時間の研修会が開催された。実施科目を確認すると、1973(昭和48)年度は「1968年体制の研修会」の内容が踏襲されており、競技規則の説明に関する科目やリハビリテーションに関する科目、身体障害の種類別科目、各競技に関する科目で構成されている。これらの科目については、その後の研修会においても名称を変えながら研修内容に含まれている。1974(昭和49)年度以降には「レクリエーション総論」や「身体障害者スポーツの振興と福祉」といった科目が開講されるようになった。それまでの身体障害者スポーツはリハビリテーションとしての役割と、国内外の各種競技大会に向けて参加選手を養成する役割として発展してきた⁵¹⁾。その状況を考えると、「レクリエーション総論」や「身体障害者スポーツの振興と福祉」といった科目が開講されたことは、当時の社会背景等の影響を受け、障害者の余暇活動や生きがいにつながるレクリエーションとしての役割をスポーツが担う必要が出てきたためと捉えることができる。さらに1978(昭和53)年度以降には「身体障害者と市民スポーツ」という科目が開講され、身体障害者がスポーツすることを権利として位置付けていった。それにあわせて、同年度には「精神障害者のリハビリテーション」、1979(昭和54)年度には「精薄児者の心理と行動」、1980(昭和55)年度には「女子障害者とスポーツ指導」、1981(昭和56)年度には「パネルディスカッション『重度障害者のスポーツ』」といった科目が開講された。

次に地方研修会の実施状況を確認する。表5に示す通り、1973(昭和48)年度より各地域で地方研修 会が開催されるようになり、その後1977(昭和52)年度あたりまでは3年以内に全国身体障害者スポー ツ大会が開催される予定の都道府県を中心に地方研修会が開催されていた。この点からも地方研修会 は、大会に関わるボランティアの養成や身体障害者スポーツに関心を高める契機として一定の役割を果 していた ことが分かる。その一方で、1978(昭和53)年度以降は3年以内に全国身体障害者スポー ツ大会を控えている都道府県以外でも研修会の開催が増え、1982(昭和54)年度にいたっては、3年以 内に全国身体障害者スポーツ大会を控えている都道府県における研修会の開催が、その年の開催地のみ となり、その他は直近に大会を控えていない都道府県での開催であった。この状況から、研修会の有り 様が少しずつ変化し始めたことが窺える。地方研修会における具体的な研修内容を示す資料はほとんど 残っていないが、1974(昭和49)年に開設された大阪市身体障害者スポーツセンターが同年に、大阪市 と「身体障害者スポーツ指導者用講習会テキスト」を作成している。金子(2021)によるとこのテキス トは、医学的な内容が中心となっており1973(昭和48)に1966年以降の全国研修会の成果としてまとめ られた「身体障害者スポーツ指導者研修テキスト」の内容と全く異なる内容構成であったと指摘してい る⁵³⁾。そして、それまで行われてきた日本身体障害者スポーツ協会を中心とした中央での研修会の取 り組みは、地方にほとんど普及しておらず、地方研修会は実質ゼロからの出発同然であったと指摘して いる⁵⁴⁾ように、各地域でも研修内容についての試行錯誤が始まっていくことになる。その後、大阪市 身体障害者スポーツセンターは、1977(昭和52)年と1979(昭和54)年に日頃の指導実績をもとに「身 体障害者のためのスポーツ指導(肢体不自由編)|と「身体障害者のためのスポーツ指導(視覚・聴覚・ 言語障害編)」の2冊の指導書を作成している⁵⁵⁾。そして、1982(昭和57)年にはその2冊の内容を1 冊にまとめ「身体障害者のためのスポーツ指導」(表 1 No. 5)を発行している 56 。さらに、1986(昭 和61)年には大阪市身体障害者スポーツセンターが「精神薄弱者のためのスポーツ指導」(表1 No. 6) を作成している。これらの指導書の内容の多くは、大阪市身体障害者スポーツセンターでの実践を基に して作成されたものである。

大阪市身体障害者スポーツセンターは在宅の身体障害者を主たる対象として設立されたが、開設当初から知的障害者を受け入れ、指導してきた⁵⁷⁾⁵⁸⁾。開設当初の設定では、個人利用者は身体障害者と規定し、

知的障害者や情緒障害者に対しては団体利用しか認めていなかった。しかし、18歳未満の者については、受付の際に保護者同伴を条件に個人利用を柔軟に認めた。そして、開館 2 年目の1975 (昭和50) 年からは個人の知的障害者に対し利用者カードを発行し、保護者の付き添い料を無料にした $^{59)}$ $^{60)}$ 。さらに 1974 (昭和49) 年9月からは当時の精神薄弱児通園施設の協力を得て週1回の母と子の水泳教室を1年 10 ヶ月にわたり実験的に実施し、その結果に基づき1975 (昭和50) 年8月からは知的障害児と情緒障害児を対象とした水泳教室を開講するようになった 61 。このように大阪市身体障害者スポーツセンターは、市民のニーズを受けながら取り組んでいたのが特徴と言える。その大阪市身体障害者スポーツセンターの当時の指導課長であった藤原らが、1978 (昭和53) 年の全国研修会から「身体障害と市民スポーツ」等の科目を担当するようになった。

表 4 「1973年体制の研修会」全国研修会の実施内容

開催年度 日数・時間数	開催期間受講者数	研修内容		
1973 年度 (S48 年度)	前期 S48.4.16~ 4.28 30名	 ・開講式、リハビリテーション根語(3h) ・医療訓練におけるスポーツ訓練の役割(4h) ・地域社会における身障スポーツ指導者の役割(3h) ・リハビリテーションにおける身体運動の活用(4h) ・身体運動のキネシオロジー的指導法(3h) 	 ・視覚障害者の感覚行動削練(3h) ・聴覚障害者の体育・スポーツ(4h) ・水泳(3h) ・卓球(4h) ・視覚障害者の体育・スポーツ(3h) 	
12 日間 80 時間	後期 S49.2.18~ 3.2 24名	 ・リハビリテーション評価(4h) ・身体障害(切断)(3h) ・身体障害(脊椎損傷)(4h) ・聴覚言語障害(3h) ・視覚障害(4h) ・精神障害(3h) ・身体障害者スポーツ競技規則集説明(4h) 	 ・視覚障害者の野球・バレーボール(4h) ・筋力トレーニング(3h) ・陸上競技(4h) ・地域における身障者のスポーツ活動(3h) ・車椅子バスケットボール、テスト(4h) ・テスト発表、討論、閉講式 	
1974 年度 (S49 年度)	前期 S49.8.19~ 8.24 22 名	 ・開講式(0.5h) ・医学的リハビリテーションにおけるスポーツの役割(2.5h) ・運動生理学(4h) ・障害概論①脳性マヒ(含,体育,養護訓練,スポーツの実際)(3h) ・障害概論②四肢切断(含,体育,スポーツの実際)(4h) ・障害概論③脊椎損傷(含,体育,スポーツの実際)(3h) ・障害概論④聴覚障害(含,体育,スポーツの実際)(4h) 	・障害概論(5視覚障害(合,体育,スポーツの実際)(3h) ・身体障害者の心理と行動治療(4h) ・身体障害者スポーツ競技規則概論/国際競技について、国内競技について(3h) ・車椅子バスケットボール、盲人野球等の実際と概論(4h) ・ゼミナール:地域の状況報告(3h) (計38 時間)	
12 日間 76 時間	後期 S50.3.10~ 3.15 26名	・開講式(0.5h) ・スポーツ医学概論 【講義】(2.5h) ・車椅子使用者(肢体不自由者)と陸上競技 【実技】(4h) ・レクリエーション総論 【講義・実技】(3h) ・車椅子バスケットボールの審判法と競技々術 【実技】(4h) ・ウエイトトレーニングと重量挙 【実技】(3h) ・水上競技(競泳)とそのトレーニング 【実技】(4h)	・視覚障害者の行動能力と体育・スポーツ 【講義・実技】(3h) ・卓球競技とそのトレーニング/盲人卓球【実技】(4h) ・聴覚障害者と体育・スポーツ 【講義・実技】(3h) ・洋弓競技とそのトレーニング 【実技】(4h) ・身体障害者スポーツの振興と福祉【講義】(2h) ・閉講式(1h)	
1975 年度 (S50 年度)	前期 S50.8.18~ 8.23 37名	・開講式(0.5h) ・医学的リハビリテーションにおけるスポーツの役割(1.75h) ・運動生理学(運動処方をめぐる最近の進歩)(4h) ・障害概論①脳性麻痺(含,体育養護訓練スポーツの実際)(3h) ・障害概論②四肢切断(含,体育スポーツの実際)(3h) ・障害概論③育椎損傷(含,体育スポーツの実際)(3h) ・障害概論④視覚障害(含,体育スポーツの実際)(4h)	・身体障害者スポーツ競技規則概認(1)/国際競技について、国内競技について(3h) ・身体障害者の心理と行動治療(4h) ・障害概論⑤聴覚障害(含,体育スポーツの実際)(3h) ・身体障害者スポーツ競技規則概認(2)/車椅子バスケットボール 盲人野・盲人卓球(4h) ・ゼミナール:地域の状況報告(2h) (計36時間15分)	
12 日間 73 時間 45 分	後期 S51.3.8~ 3.13 35 名	・開講式(0.5h) ・スポーツ医学概論 【講義】(2.5h) ・レクリエーション総論 【講義・実技】(4h) ・視覚障害者の行動能力と体育・スポーツ 【講義・実技】(3h) ・水上競技(競泳)とそのトレーニング 【実技】(4h) ・ウエイトトレーニングと重量挙(ベンチプレス) 【実技】(3h) ・聴覚障害者と体育・スポーツ 【講義・実技】(4h)	 ・車椅子使用者(肢体不自由者)と陸上競技 【実技】(3h) ・障害者への水泳指導(含,救助法)(4h) ・車椅子バスケットボール、審判法と競技術 【実技】(3h) ・洋弓競技とそのトレーニング 【実技】(4h) ・身体障害者スポーツの振興と福祉 【講義】(2h) ・閉講式(0.5h) 	

開催年度 日数・時間数	開催期間 受講者数	研修内容		
1976 年度 (S51 年度)	前期 S51.8.23~ 8.28 31 名	・開講式(0.5h) ・医学的リハビリテーションにおけるスポーツの役割(2.25h) ・運動生理学(運動処方をめぐる最近の進歩)(4h) ・障害概論①脳性麻痺(含,養護訓練体育,スポーツの実際)(3h) ・障害概論②聴覚障害(含,体育,スポーツの実際)(3h) ・障害概論④視覚覚障害(含,体育,スポーツの実際)(4h)	・障害概念5四肢切断(含体育スポーツの実際(3h) ・身体障害者スポーツ競技規則概説(1)/国際競技について(1h) ・水泳指導の実際と救急法(3h) ・障害者理解のための心理学(3h) ・身体障害者スポーツ競技規則概説(2)/国内競技について(4h) ・ゼミナール:地域の状況報告(2h) ・閉議式(0.5h) (計37時間15分)	
12 日間 74 時間 45 分	後期 S52.3.14~ 3.19 44名	・開講式(0.5h) ・運動医学概論(2.5h) ・レクリエーション総論(4h) ・アーチェリー競技とそのトレーニング(3h) ・車椅子バスケットボール競技とそのトレーニング(4h) ・ウエイトトレーニングと重量挙(ベンチプレス)(3h) ・視覚障害者と体育・スポーツ(野球、卓球を中心に)(4h)	・聴覚障害者と体育・スポーツ(陸上競技を中心に)(3h) ・卓球競技とそのトレーニング(4h) ・肢体不自由者と陸上競技(3h) ・養護・訓練とのかかわりにおいて、脳性麻卑児と体育・スポーツ(4h) ・身体障害者スポーツの振興と福祉(2h) ・閉講式(0.5h) (計37 時間30 分)	
1977 年度 (S52 年度)	前期 S52.8.22~ 8.27 34名	・開講式(0.5h) ・医学的リハビリテーションにおけるスポーツの役割(2.25h) ・運動生理学(運動放近方をめぐる最近の進歩)(4h) ・障害概論①脳性麻痺(含,養護訓練,体育,スポーツの実際)(3h) ・障害概論②が性損傷(含,体育スポーツの実際)(4h) ・障害概論③脊椎損傷(含,体育,スポーツの実際)(3h) ・身体障害者スポーツ競技規則概説(1)/国際競技について(1h)	 ・水泳指導の実際と救急法(3h) ・障害概論④聴覚障害(含,体育,スポーツの実際)(3h) ・障害概論⑤視覚覚障害(含,体育,スポーツの実際)(4h) ・障害者理解のための心理学(3h) ・身体障害者スポーツ競技規則概説(2)/国内競技について(4h) ・ゼミナール:地域の状況報告(2h) ・閉講式(0.5h) 	
12 日間 74 時間 45 分	後期 S53.3.13~ 3.18 36名	 ・開講式(0.5h) ・運動医学概論(2.5h) ・卓球競技とそのトレーニング(4h) ・ウエイトトレーニングと重量挙(ベンチプレス)(3h) ・アーチェリー競技とそのトレーニング(4h) ・聴覚障害者と体育・スポーツ(陸上競技を中心に)(3h) ・レクリエーション総論(4h) 	 ・車椅子バスケットボール競技とそのトレーニング(3h) ・視覚障害者と体育・スポーツ(野球、卓球を中心に)(4h) ・肢体不自由者と陸上競技(3h) ・養護・訓練とのかかわりにおいて、脳性麻痺児と体育・スポーツ(4h) ・身体障害者スポーツの振興と福祉(2h) ・閉講式(0.5h) 	
1978 年度 (S53 年度)	前期 S53.8.21- 26 37 名	 ・開講式、オリエンテーション(0.5h) ・身体障害者スポーツの振興と福祉(1h) ・医学的リハビリテーションにおけるスポーツ(1h) ・日本身体障害者スポーツ競技規則の概説 【実技 I 】(3h) ・ディスカッション(1.5h) ・関節疾患(リュウマチ、その他)、国際ストークマンデビル競技大会(医師の立場から)(3h) ・アーチェリー競技とトレーニング方法 【実技】(4h) ・日本身体障害者スポーツ競技規則の概説 【実技 II 】(2h) ・身体障害者スポーツと用具(1h) 	 ・身体障害者と市民スポーツ(1.5h) ・陸上競技【実技】(3h) ・CP を中心とした肢体不自由児の起因疾患(3h) ・医療スポーツ訓練と評価(1h) ・身体障害者の水泳指導【実技】(3.5h) ・四肢切断、脊椎損傷と車椅子(3h) ・運動処方(3h) ・テスト(1h) ・盲人卓球(2.5h) ・閉講式(0.5h) 	
12 日間 78 時間	後期 S54.3.12~ 3.17 42名	 ・開講式、オリエンテーション(0.5h) ・リハビリテーションとスポーツ (1.5h) ・視覚障害者の現状(1h) ・視覚障害者のスポーツ(4h) ・卓球競技とトレーニング方法(3h) ・視覚障害者の行動感覚訓練(2h) ・視覚障害の起因疾患(2.5h) ・脳血管障害の起因疾患(3h) ・聴覚障害の起因疾患(0.75h) ・言語障害の起因疾患(0.75h) 	・聴力言語障害者の訓練とリハビリテーションの状況(2.5h) ・身体障害者スポーツ競技規則概説(I)(3h) ・研究方法(2h) ・健康と社会(組織論を中心として)(2h) ・身体障害者スポーツ競技規則概説(II)(3h) ・車椅子バスケットボール競技とトレーニング方法(4h) ・テスト(0.5h) ・精神障害者のリハビリテーション(2.5h) ・閉講式(0.5h)	

開催年度 日数・時間数	開催期間 受講者数	研修内容		
1979 年度 (S54 年度)	前期 S55.2.4~ 2.9 50 名	・開講式、オリエンテーション(0.5h) ・日本の身障スポーツ(1h) ・リハビリテーションとスポーツ(1.5h) ・日本身体障害者スポーツ競技規則の概説【実技】(4h) ・脳性マヒと肢体不自由の起因疾患(1.5h) ・切断関節疾患とスポーツ(1.5h) ・卓球競技とトレーニング方法【実技】(3h) ・聴覚障害の起因疾患(1h) ・言語障害の起因疾患(1.5h) ・聴覚障害者とスポーツ【実技】(4h)	・全国身障スポーツ大会の記録映画(1h) ・脳血管障害の起因疾患(2h) ・アーチェリー競技とトレーニング方法【実技】(4h) ・脊椎損傷と車椅子(2h) ・施設用具の研究(1h) ・陸上競技とトレーニングの方法【実技】(4h) ・身体障害者と市民スポーツ(2h) ・地域行政と身障スポーツ(1h) ・閉講式(0.25h)	
12 日間 74 時間 30 分	後期 S55.3.3 ~3.8 41 名	・開講式、オリエンテーション(0.5h) ・身障者の体力・運動能力測定方法(2h) ・リハビリテーションと心理(1.5h) ・精導児者の心理と行動(2.5h) ・国際大会記録映画(1h) ・スポーツ医学(2h) ・水泳【実技】(4h) ・視覚障害の起因疾患(1.5h) ・请バレーボール【実技】(2h)	・盲卓球【実技】(2h) ・視覚障害者のスポーツ概論、視覚障害者の陸上競技(2h) ・盲野球規則(1h) ・盲野球とトレーニング方法・審判方法【実技】(4h) ・競技規則解説(1h) ・運動処方(2h) ・車椅子バスケットボール【実技】(4h) ・身体障害者の運動処方(3h) ・閉講式(0.25h)	
1980 年度 (S55 年度)	前期 S55.7.28~ 8.2 39 名	・開講式(0.5h) ・オリエンテーション(0.5h) ・リハビリテーションとスポーツ (1.5h) ・日本身体障害者スポーツ競技規則の概説 【実技】(4h) ・脳性マヒ、切断の起因疾患と関節疾患(1.5h) ・障害級別解説(1.5h) ・卓球競技とトレーニング方法 【実技】(4h) ・女子障害者とスポーツ指導(1)(1.5h) ・女子障害者とスポーツ指導(1)(1.5h)	 ・身障者と水泳とトレーニング方法(4h) ・パネルディスカッション「身障者と市民スポーツ」(3h) ・陸上競技とトレーニングの方法【実技】(4h) ・脊椎損傷の起因疾患(1.5h) ・脳血管障害の起因疾患(1.5) ・アーチェリー競技とトレーニング方法(4h) ・施設用具の研究(1.5h) ・国際スポーツ大会報告(1.5h) ・閉講式(0.25h) 	
12 日間 75 時間 30 分	後期 S56.3.2~ 3.7 45 名	・開講式、オリエンテーション(0.5h) ・身体障害者スポーツの現状と今後の課題(1h) ・ディスカッション(1h) ・リハビリテーションと心理(1h) ・視覚障害者の感覚・行動削練【含実技】(3h) ・身体障害者の運動処方(3h) ・虚弱児の矯正体操(4h) ・治療スポーツと市民スポーツ(1.5h) ・視覚障害の起因疾患(1.5h) ・盲人バレーボール【実技】(2h)	・盲人卓球【実技】(2h) ・視覚障害者のスポーツ概論(2h) ・盲人野球競技規則(1h) ・盲野球とトレーニング方法・審判方法【実技】(4h) ・パネルディスカッション「身障スポーツを考える」(2h) ・車椅子パスケットボール競技規則(1h) ・車椅子パスケットボールとトレーニング方法【実技】(4h) ・映画鑑賞(1h) ・スポーツ医学(2h) ・閉講式(0.25h)	
1981 年度 (S56 年度)	前期 S56.8.3~ 8.8 45名	・開講式(0.5h) ・オリエンテーション(0.5h) ・リハビリテーションとスポーツ (1.5h) ・脳性マヒ、切断の起因疾患と関節疾患(1.5h) ・日本身体障害者スポーツ・競技規則の概説(I) 【実技】(2.5h) ・脊椎損傷と障害級別解説(3h) ・水泳競技とトレーニング方法 【実技】(4h) ・女子障害者とスポーツ指導(I) (1.5h) ・女子障害者とスポーツ指導(II) (1.5h)	 ・アーチェリー競技とトレーニング方法(4h) ・パネルディスカッション「軽スポーツ」 【実技】(3h) ・陸上競技とトレーニングの方法 【実技】(4h) ・競技規則の解説(I)(1.5h) 	
12 日間 75 時間 45 分	後期 S57.3.1~ 3.6 50名	 ・開講式(0.25h) ・身体障害者スポーツの現状と今後の方向【講義】(1h) ・視覚障害者のスポーツ概論【講義】(1.5h) ・ストレッチ体操【実技】(4h) ・身体障害者の運動処方【講義】(3h) ・虚弱児の矯正体操【実技】(4h) ・視覚障害の起因疾患【講義】(1.5h) ・スポーツセラピーと市民スポーツ【講義】(1.5h) ・盲人バレーボール【実技】(1.5h) 	・盲人卓球【実技】(2.5h) ・視覚障害者のスポーツ概論【講義】(2h) ・盲人野球競技規則(1h) ・盲野球競技、トレーニング方法【実技】(4h) ・身体障害者スポーツ競技規則解説【講義・実技】(3h) ・車椅子バスケットボール競技、トレーニング方法【実技】(4f) ・パネルディスカッション「重度障害者のスポーツ」(3h) ・閉講式(0.25h)	

開催年度 日数· 時間数	開催期間 受講者数	研修内容		
1982 年度 (S57 年度)	前期 S57.7.26~ 7.31 57 名	・開講式(0.25h) ・オリエンテーション(0.5h) ・リハビリテーションとスポーツ (1.5h) ・身体障害者スポーツ競技規則の概説【実技】(4h) ・脊椎損傷と障害級別解説(3h) ・卓球競技とトレーニング方法【実技】(4h) ・女子障害者とスポーツ指導(2h) ・福祉用具の開発(1h)	・水泳とトレーニング方法【実技】(2h) ・パネルディスカッション「種目の開発」(3h) ・身障者の水泳と治療訓練【実技】(4h) ・切断者の起因疾患(1.5h) ・脳血管障害の起因疾患(1.5h) ・アーチェリー競技とトレーニング方法【実技】(4h) ・リハビリテーションと心理(3h) ・閉請式(0.25h)	
12 日間 77 時間 30 分	後期 S58.3.7~ 3.12 48 名	・セラピューティック・レクリエーション【実技】(3h) ・開講式、オリエンテーション(0.5h) ・身体障害者スポーツの動向(1h) ・競技規則の概説(1h) ・ストレッチ体操【実技】(4h) ・競技規則の概説 昭和58年改正分【実技】(3h) ・トレーニングの実際【実技】(4h) ・虚弱児の矯正体操【実技】(1h) ・視覚障害者のスポーツ概論(2h) ・盲人野球ルール解説(1h) ・盲野球競技、トレーニング方法【実技】(4h)	(38.5 時間) ・聴覚、音声、言語障害のスポーツ、体育概論(2h) ・異常動作と歩行(1.5h) ・盲人卓球とトレーニング方法【実技】(2h) ・盲人バレーボール競技とトレーニング方法【実技】(2h) ・視覚障害の起因疾患(3h) ・車椅子バスケットボール競技とトレーニング方法【実技】(4h) ・肢体不自由児の起因疾患(CP、その他)(2h) ・テスト、閉講式(1h)	

出所:財団法人日本身体障害者スポーツ協会(1985)「創立20年史」を参考に筆者が作成

表5 「1973年体制の研修会」地方研修会の実施状況

開催年度	開催地域数	研修会開催地域と全国身体障害者スポーツ大会の開催を控える地域				
用惟千及	受講者数	開催年	1年後	2年後	3年後	その他
1973 年度 (S48 年度)	9 県 366 名	千葉(76)	茨城(37)	三重(43)	佐賀(45)	島根(52)、神奈川(28)、愛知(30)、高知(29)、兵庫(26)
1974 年度 (S49 年度)	12県 585名	(茨城:未実施)	三重①(50) 三重②(30) 三重③(135)	佐賀(32)	(青森:未実施)	北海道(65)、高知(26)島根(30)、神奈川(28)、北海道(39)、大阪(63)、宮崎(39)、大分(48)
1975 年度 (S50 年度)	7県 778名	三重(173)	佐賀(352)	青森(126)	(長野:未実施)	宮崎(46)、島根(30)、静岡(31)、和歌山(200)
1976 年度 (S51 年度)	5県 468名	(佐賀:未実施)	青森(271)	長野(120)	宮崎(21)	静岡(29)、島根(27)
1977 年度 (S52 年度)	7県 878名	青森(250)	長野(387)	宮崎(58)	(栃木:未実施)	広島(52)、大阪(53)、北海道(55)
1978 年度 (S53 年度)	13 県 827 名	長野(378)	(宮崎:未実施)	栃木(62)	滋賀(34)	島根(29)、神奈川(14)、広島(44)、静岡(24)、京都(37)、群馬(78)、 北海道(44)、東京(34)、和歌山(25)、岐阜(24)
1979 年度 (S54 年度)	15 県 829 名	(宮崎:未実施)	栃木(354)	滋賀(55)	島根(22)	福島(21)、静岡(20)、北海道(28)、京都(72)、長野(49)、福島(23)、岐阜(50)、鹿児島(20)、兵庫(27)、東京(48)、群馬(22)、広島(18)
1980年 (S55年)	14 県 881 名	栃木(318)	滋賀(120)	島根(37)	群馬(35)	長野(63)、静岡(28)、北海道(26)、岐阜(24)、福島(20)、鹿児島 (20)、兵庫(19)、京都(115)、東京(27)、広島(29)
1981年 (S56年)	14 県 522 名	滋賀(42)	島根(24)	群馬(25)	(奈良:未実施)	長野(42)、静岡(22)、北海道(35)、岐阜(67)、福島(16)、鹿児島 (32)、兵庫(22)、神奈川(24)、岡山(18)、和歌山(50)、香川(103)
1982年 (S57年)	11 県 537 名	島根(28)	(群馬:未実施)	(奈良:未実施)	(鳥取:未実施)	北海道(29)、岐阜(61)、静岡(28)、滋賀(24)、和歌山(66)、兵庫 (103)、岡山(17)、佐賀(75)、鹿児島(63)、京都(43)

出所:財団法人日本身体障害者スポーツ協会(1985) 「創立 20 年史」を参考に筆者が作成

Ⅴ. 考 察

本研究は、わが国の障害者スポーツ指導者養成が、どのようにして身体障害スポーツと知的障害スポーツの一体的な指導者養成を進めていったのかを探るために、知的障害に関する視点から障害者スポーツ 指導者養成の黎明期における研修会の変遷と教育内容を整理し、その後の一体的な指導者養成へとつながるきっかけや要因等を明らかにするために文献による調査を行った。その結果、指導者養成の黎明期 においては、研修会が始まった当初から身体障害を中心に考えられてきたが、「1973年体制の研修会」から障害を包括的に踏まえる兆しが見られたことが明らかとなった。

「1973年体制の研修会」が開催された時期における具体的な特徴として、中央での研修会の他に地方 研修会が始まったことと、各地域に障害者スポーツセンターが段階的に開設され始めたことが挙げられ る。これらの取り組みにおいて、障害を包括的に捉えていく状況が見られた。まず、各地域で開催され るようになった地方研修会では、地方研修会の開催地域と全国身体障害者スポーツ大会の開催を控える 地域との関係から、当初の全国研修会と同様に全国身体障害者スポーツ大会を円滑に運営するための研 修会として開催されていたことが窺える。ただし、結果でも述べたように、中央での全国研修会でそれ まで積み上げてきた研修内容が地方にまで普及しておらず、各地域における実践から得られた内容をも とに試行錯誤しながら研修が実施された。その後、1978(昭和53)年ごろになると、全国身体障害者スポー ツ大会の開催を控える地域以外での開催が増え始めた。この状況から、地方研修会のねらいが地域にお ける活動ニーズに対応するための研修へと変化していったと考えられる。また、この時期には、大胡田・ 指宿(1981)が静岡県身体障害者スポーツ指導者研修会の講義内容等について、静岡県の現状をもとに 検討しており、そのなかで重度障害者や精神障害者のスポーツについての開発や指導の必要性が高まる こと考慮し、スポーツの範囲を広げる必要があると指摘している⁶²⁾。このように、地方研修会が始まっ たことで、徐々に地域ニーズを踏まえた研修会が開催されるようになった。そのなかで指導者は多様な 障害者のニーズに気づいたことをきっかけに、障害を包括的に捉える必要があることを少しずつ認識す るようになったと考えられる。

次に、各地域に開設され始めた障害者スポーツセンターについてである。地域の障害者スポーツセンターとして初めて開設された大阪市身体障害者スポーツセンターの取り組みを確認すると、在宅の身体障害者を主たる対象として設立されたが、開設後すぐに知的障害者の利用を進めている。この理由について大阪市身体障害者スポーツセンターは、当時の知的障害者が「国民スポーツとして、真の市民権は与えられていない」状況であり、「精神薄弱者のスポーツ権が、一日でも早く一人ひとりのものになることを期待したい」という思いを挙げている⁶³⁾。そして、その後の1986(昭和61)年に理論的に不十分ながらもそれまでの実践をもとにして、「精神薄弱者のためのスポーツ指導」という指導書を発行している。このような取り組みを行なっていた当時の大阪市身体障害者スポーツセンターにおいて、指導課長を務めていた藤原が、1978(昭和53)年の全国研修会から「身体障害と市民スポーツ」等の科目を担当するようになった。それらの科目内容の詳細については不明であるが、身体障害に限らず実践を通して得られた知的障害や情緒障害に関する内容についても少なからず伝達された可能性は考えられる。また、その科目内で伝達されなかったとしても、各地域における実践現場から多様な障害に関するスポーツを研修内で取り上げ、伝達する必要性について検討されたことが、その後に「精神障害者のリハビリテーション」や「精薄児者の心理と行動」、「女子障害者とスポーツ指導」、「重度障害者のスポーツ」といった科目の設定につながったと推測できる。

このように「1973年体制の研修会」の期間は、あくまで身体障害に関する内容の伝達を研修の主目的としながらも、それまでスポーツをする権利を十分に保障できていなかった対象者を意識し、徐々に研修内容に取り入れていった時期でもある。こういった障害を包括的に捉えようとする意識については、指導者養成の制度がスタートする前に作成された中村・佐々木(1964)の「身体障害者スポーツ」にその必要性が示されている。そこには、スポーツは多様な障害者を対象とすべきであるという考え方や、リハビリテーションとしてのスポーツだけでなく障害者の生活に浸透させた多様なスポーツの必要性について示されている⁶⁴。その当時はまだ身体障害者のスポーツを指してのことであったと考えられるが、

一体的な指導者養成を進めるうえで重要な考え方が、研修会が始まる前の指導書にすでに示されていたのである。そして、決して十分とは言えないまでも、「1973年体制の研修会」において多様な障害に関する内容が含まれるようになったことは、その後の一体的な指導者養成へ向かっていくなかで大きなポイントとなったと考えられる。実際、1982(昭和57)年にぶどう社より出版されたハンディスポーツ研究会編「障害者と市民スポーツ」には、身体障害のみならず知的障害、重複障害に関する内容が記され、さらに1980(昭和55)年より日本での活動が始まった「スペシャルオリンピック」についての内容も記されている⁶⁵⁾ことから、その流れが、指導者養成だけにとどまっていなかったことが窺える。

本稿では、障害者スポーツの指導者養成における黎明期に着目し研究を進めてきた。その結果、障害者スポーツにおいて、障害を包括的に踏まえる兆しを明らかにすることができた。しかし、それが、どのように一体的な指導者養成につながっていくのかという全体像までは明らかにできていない。そのためにも、指導者養成における黎明期以降の研修会の変遷と教育内容についても明らかにする必要があると言えよう。また、1973(昭和48)年に療育手帳制度がスタートしているが、指導者養成を外観した限りでは、その影響を受けているようには見受けられなかった。ただし、療育手帳制度が指導者養成に本当に影響していないと言い切るためには、療育手帳制度と指導者養成との関係という視点で、さらに整理と分析を進める必要があろう。

【脚注】

- ¹⁾ 能村藤一(1996)「知的障害者スポーツの現状と展望」総合リハビリテーション, 24(3) , pp.275-277.
- 2) 田引俊和(2020)「日本の知的障害者スポーツとスペシャルオリンピックス」かもがわ出版, p60.
- 3) 時本英知・増田貴人 (2021)「障害者スポーツ指導者養成における知的障害に関する教育内容」弘前大学大学院地域 社会研究科年報, 17, pp. 17-32.
- 4) (公財) 日本障害者スポーツ協会 (2021)「障がい者スポーツの歴史と現状」, p36.
- 5) 同上「障がい者スポーツの歴史と現状」, p4.
- 6) 藤田紀昭(2008)「障害者スポーツの世界」角川学芸出版.
- 7) 藤田紀昭(2014)「障害者スポーツの過去、現在、未来」障害発達研究, 7, pp. 7-17.
- 8) 田中暢子 (2013)「戦後日本における障害者のスポーツの発展 1949年から1970年代に着目して 」体育研究, 47, pp. 11-24.
- 9) 藤田紀昭 (2013)「障害者スポーツの環境と可能性」創文企画.
- ¹⁰⁾ 前掲7「障害者スポーツの過去、現在、未来」.
- 11) 金子元彦 (2012) 「日本の障害者スポーツ指導者養成に関する一考察 1964年パラリンピック東京大会前後に着目して 」ライフデザイン学研究, 8, pp. 63-72.
- 12) 金子元彦 (2014)「日本における身体障がい者スポーツ指導者養成事業の発足と発展 (1966-1972)」ライフデザイン 学研究, 10, pp. 225-235.
- 13) 金子元彦 (2020) 「日本における障がい者スポーツ指導者養成のはじまり 初期指導者講習会と体育関係者の貢献 」ライフデザイン学研究, 15, pp. 75-88.
- 14) 金子元彦 (2021)「身体障害者スポーツの地域振興が指導者養成に与えた影響 (1973-1982) 大阪市身体障害者スポーツセンターの動向を中心として-」ライフデザイン学研究, 16, pp. 63-78.
- ¹⁵⁾ 前掲11「日本の障害者スポーツ指導者養成に関する一考察-1964年パラリンピック東京大会前後に着目して-」.
- 16) 前掲12「日本における身体障がい者スポーツ指導者養成事業の発足と発展(1966-1972)」.
- 17) 前掲13「日本における障がい者スポーツ指導者養成のはじまり?初期指導者講習会と体育関係者の貢献?」.

- 18) 前掲14「身体障害者スポーツの地域振興が指導者養成に与えた影響(1973-1982) 大阪市身体障害者スポーツセンターの動向を中心として-|.
- ¹⁹⁾ 前掲13「日本における障がい者スポーツ指導者養成のはじまり 初期指導者講習会と体育関係者の貢献 」.
- 20) 日本リハビリテーション医学会スポーツ委員会(1996)「障害者スポーツ」医学書院, p12.
- 21) 前掲11「日本の障害者スポーツ指導者養成に関する一考察-1964年パラリンピック東京大会前後に着目して-」.
- ²²⁾ (公財) 日本障がい者スポーツ協会(2021)「障がい者スポーツの歴史と現状」, p38.
- ²³⁾ 前掲11「日本の障害者スポーツ指導者養成に関する一考察-1964年パラリンピック東京大会前後に着目して-」.
- ²⁴⁾ 前掲11「日本の障害者スポーツ指導者養成に関する一考察-1964年パラリンピック東京大会前後に着目して-」, p69.
- 25) 中村裕・佐々木忠重(1964)「身体障害者スポーツ」南江堂.
- 26) 同上「身体障害者スポーツ」.
- 27) 昭和38年 5月20日社発第370号厚生省社会局長通知(1963)「身体障害者スポーツの振興について」.
- ²⁸⁾ 前掲12「日本における身体障がい者スポーツ指導者養成事業の発足と発展(1966-1972)」, p228.
- 29) (公財) 日本障がい者スポーツ協会 (2021)「障がい者スポーツの歴史と現状」, p11.
- 30) 藤原進一郎 (2006)「障害のある人々のスポーツ 総論」特定非営利活動法人日本障害者スポーツ指導者協議会, p. 56.
- 31) 前掲13「日本における障がい者スポーツ指導者養成のはじまり-初期指導者講習会と体育関係者の貢献-」, p80.
- 32) 前掲13「日本における障がい者スポーツ指導者養成のはじまり-初期指導者講習会と体育関係者の貢献-」, p76.
- 33) 前掲13「日本における障がい者スポーツ指導者養成のはじまり 初期指導者講習会と体育関係者の貢献 」, p80.
- ³⁴⁾ 前掲12「日本における身体障がい者スポーツ指導者養成事業の発足と発展(1966-1972)」, p229.
- 35) 前掲13「日本における障がい者スポーツ指導者養成のはじまり - 初期指導者講習会と体育関係者の貢献 - 」, p82.
- 36) 前掲12「日本における身体障がい者スポーツ指導者養成事業の発足と発展(1966-1972)」, p231.
- 37) 前掲13「日本における障がい者スポーツ指導者養成のはじまり 初期指導者講習会と体育関係者の貢献 」, p84.
- 38) 前掲4「障がい者スポーツの歴史と現状」, p36.
- 39) 藤原進一郎(2004)「競技スポーツとして発展したアダプテッド・スポーツ」矢部京之助・草野勝彦・中田英雄編著, アダプテッド・スポーツの科学, 市村出版, p14.
- 400 前掲12「日本における身体障がい者スポーツ指導者養成事業の発足と発展(1966-1972)」, p231.
- 41) 前掲14「身体障害者スポーツの地域振興が指導者養成に与えた影響(1973-1982) 大阪市身体障害者スポーツセンターの動向を中心として-」, p66.
- 42) 中川一彦(1976)「身体障害者とスポーツ」日本体育社, p201.
- ⁴³⁾ 中村裕(1978)「身障者スポーツ」リハビリテーション医学, 15 (1), pp.20-21.
- ⁴⁴⁾ 前掲42「身体障害者とスポーツ」, p95.
- 45) 前掲12「日本における身体障がい者スポーツ指導者養成事業の発足と発展(1966-1972)」, p232.
- 46) 財団法人日本身体障害者スポーツ協会(1985)「創立20年史」, p140.
- 47) 原俊夫の1971年前後の主な著書として、「扁桃核・海馬発作波に伴う行動変化に対する脳幹の関与」(1966)、「情動表出に対する海馬の役割」(1969)、「情動表出に対する海馬の役割」、(1971)「てんかんとその治療」(1970)、「てんかん 抗てんかん剤を中心に」(1972)、「"てんかん"診断のいとぐち」(1972)、「てんかんと情動 情動性てんかんからヒステリーの合併まで」(1973)などがある。
- 48) 昭和48年10月12日社更第153号厚生省社会局長通知(1973)身体障害者スポーツ指導員研修事業及び点字誌発行事業ならびに盲人新職業訓練事業について」.
- 49) 前掲14「身体障害者スポーツの地域振興が指導者養成に与えた影響 (1973-1982) 大阪市身体障害者スポーツセンターの動向を中心として-」, p67.
- ⁵⁰⁾ 前掲39「競技スポーツとして発展したアダプテッド・スポーツ」, p14.
- 51) 矢内信夫 (1982)「障害者の市民スポーツへの参加」ハンディスポーツ研究会編, 障害者と市民スポーツ, ぶどう社, pp. 8-18, p9.
- 52) 前掲14「身体障害者スポーツの地域振興が指導者養成に与えた影響 (1973-1982) 大阪市身体障害者スポーツセンターの動向を中心として-」, p69.
- 53) 前掲14「身体障害者スポーツの地域振興が指導者養成に与えた影響 (1973-1982) 大阪市身体障害者スポーツセンターの動向を中心として-」, p72.

- $^{54)}$ 前掲14「身体障害者スポーツの地域振興が指導者養成に与えた影響 (1973-1982) 大阪市身体障害者スポーツセンターの動向を中心として 」, p72.
- 55) 大阪市身体障害者スポーツセンター(1984)「10年のあゆみ」, p126.
- $^{56)}$ 藤原進一郎(1982)「身体障害者のためのスポーツ指導」ほるぷ社.
- 57) 前掲55「10年のあゆみ」.
- 58) 社会福祉法人大阪市障害更生文化協会編(1986)「精神薄弱者のためのスポーツ指導」大阪市身体障害者スポーツセンター.
- 59)前掲55「10年のあゆみ」, p78.
- 60) 前掲58「精神薄弱者のためのスポーツ指導」, p85.
- 61) 前掲58「精神薄弱者のためのスポーツ指導」, p85.
- 62) 大胡田茂夫・指宿忠昭 (1981)「地方における身体障害者スポーツ指導者養成事業の現状と展望 – 静岡について – 」 日本体育学会大会号, 32, p194.
- 63)社会福祉法人大阪市障害更生文化協会編(1986)「精神薄弱者のためのスポーツ指導」大阪市身体障害者スポーツセンター.
- ⁶⁴⁾ 前掲25「身体障害者スポーツ」.
- 65) ハンディスポーツ研究会編(1982)「障害者と市民スポーツ」ぶどう社.